

相模線開業100周年記念ロゴマーク使用規約

1. 目的

相模線開業100周年の認知度向上のため、相模線開業100周年記念ロゴマーク(以下「ロゴマーク」という。)を使用した広告、店頭等への掲示などにより、沿線地域一体となってお祝いするとともに、相模線への愛着を育てていくことを目的として策定したロゴマークの適正使用のため、この使用規約(以下「本規約」という。)を定める。

2. 使用の基準

- (1) このロゴマークは、無断で使用することはできない。
- (2) このロゴマークの使用を承認された者(以下「使用者」という。)は、他人にロゴマークの使用権を再許諾又は譲渡等することはできない。
- (3) 次の各項のいずれかに該当する場合は、いかなる場合もロゴマークを使用することはできない。
 - ア 特定の政党その他の政治団体の利害に関するもの
 - イ 特定の宗教、宗派、教団等の利害に関するもの
 - ウ 公序良俗に反するもの
 - エ 相模線開業100周年記念ロゴマークデザインガイド(以下「デザインガイド」という。)を遵守しないおそれのあるもの
 - オ その他、相模原市都市建設局まちづくり推進部交通政策課長(以下「交通政策課長」という。)が不相当と認めるもの
- (4) このロゴマークと誤認される類似のマークは、使用してはならない。
- (5) ロゴマーク使用に関する諸解釈の権限は交通政策課長が有するものとする。

3. デザインの取扱い

使用者は、ロゴマークのデザインの取扱いについてはデザインガイドを遵守すること。

4. 承認手続

- (1) ロゴマークの使用を希望する者は、相模線開業100周年記念ロゴマーク使用申請書(様式1)により、交通政策課長あてに申請しなければならない。なお、当該申請により提出した使用者の情報及び使用者がロゴマークを使用して実施する取組の内容については、相模原市にてホームページへの掲載など情報発信等に使用できるものとする。
- (2) 交通政策課長は、本規約による申請を受け、ロゴマーク使用の承認の可否を決定したときは、当該申請をしたものにその結果を通知する。
- (3) 交通政策課長は、ロゴマークの使用申請及び使用に当たり、必要に応じて条件を付すことができる。また、ロゴマーク使用の承認を受けた者が、本規約に違反した場合には、是正のための措置及び承認の取消しを遡及も含めて行うことができる。

5. 承認内容の変更

使用者が、承認を受けた内容について変更しようとする場合は、あらかじめ相模線開業100周年記念ロゴマーク使用変更申請書(様式2)を交通政策課長に提出し、使用に関する再審査を受けなければならない。

6. 使用申請の除外

相模原市が、ロゴマーク使用の目的に沿った使用及び普及活動を行う場合又は相模線開業100周年記念冠事業の承認を受けた事業に使用する場合、若しくは報道関係機関が報道目的に使用する場合には、使用申請及び承認の手続きを省略することができる。

7. 使用料

ロゴマークの使用料は、無料とする。

8. 遵守事項

- (1) 使用者は、関係法規及びデザインガイドの規定を遵守するとともに、ロゴマークの機能と品位を損なうことのないよう取り扱わなければならない。

- (2) ロゴマークの使用にあたって要する費用の一切は、第三者との係争、審判、訴訟等について要した費用を含め、使用者が負担する。
- (3) 使用者は、ロゴマーク使用に起因して第三者に損害を与えた場合は、これに対して全責任を負い、相模原市は関知しない。
- (4) 使用者は、交通政策課長から要請がある場合は、ロゴマークの使用実態の報告を行わなければならない。

9. 使用期間

令和4年3月31日までとする。

10. その他

いかなる場合にあっても交通政策課長は、使用者がこの規約に違反した場合やその他不適当と認められる場合には、ロゴマークの使用承認を取り消すことができ、これに起因する損失補償について一切の責任を負わない。なお、本規約の解釈その他疑義は交通政策課長が決定する。

11. 規約の変更等

交通政策課長は、本規約の適用の状況に検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講じるものとする。なお、交通政策課長が本規約を更新し、利用条件を変更した場合は、既に許諾を行った利用に関しても変更後の規約及び利用状況を適用する。

12. 施行期日

本規約は令和3年4月1日から施行する

(様式1)

年 月 日

相模線開業100周年記念ロゴマーク使用承認申請書

相模原市都市建設局

まちづくり推進部交通政策課長 あて

(申請者)

住 所・所在地

団 体・法人名

氏 名

電 話 番 号

メールアドレス

相模線開業100周年記念ロゴマークの使用について、承認を受けたいので申請します。

<p>1 使用用途</p> <p>※該当するものにチェックしてください (複数選択可)</p>	<p><input type="checkbox"/>ポスター <input type="checkbox"/>パンフレット <input type="checkbox"/>チラシ <input type="checkbox"/>冊子・配布物 <input type="checkbox"/>看板 <input type="checkbox"/>のぼり <input type="checkbox"/>包装紙 <input type="checkbox"/>商品ポップ <input type="checkbox"/>名刺 <input type="checkbox"/>ホームページ <input type="checkbox"/>SNS <input type="checkbox"/>商品 (商品名 :) <input type="checkbox"/>その他 ()</p>
<p>2 使用予定(数)量</p>	
<p>3 データ形式</p>	<p><input type="checkbox"/>Illustrator ファイル <input type="checkbox"/>JPEG ファイル</p>
<p>4 備考</p>	

※ロゴマークの使用イメージが分かる資料がありましたら、一部添付してください。

(様式2)

年 月 日

相模線開業100周年記念ロゴマーク使用変更申請書

相模原市都市建設局

まちづくり推進部交通政策課長 あて

(申請者)

住 所・所在地

団 体・法人名

氏 名

電 話 番 号

メールアドレス

年 月 日付けで承認を受けた相模線開業100周年記念ロゴマークの使用について、次のとおり変更したいので申請します。

記

変更内容

【変更前】

【変更後】

以 上

※変更後の使用イメージや変更内容が分かる資料がありましたら、一部添付してください。